

自治会町内会長 各位
地区連自治会町内会長 各位

南 消 防 署 長

新たな訓練メニューのご提案（住宅用火災警報器の一斉点検）

1 概要

自治会・町内会では、参加者を集め、初期消火訓練（初期消火器具・消火器取扱い等）や救護訓練などの防災訓練を実施していただいているところです。

この度、新たな訓練メニューとして、「住宅用火災警報器の一斉点検」をご提案させていただきます。

コロナ禍で集まって訓練をすることが難しい自治会・町内会や防災訓練を初めて実施しようと考えている自治会・町内会でも気軽に取り組める内容です。また、これまで実施している訓練とあわせて行うことも可能です。

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせくれる機器で、いざという時に正常に作動するように点検することが重要です。ぜひ、訓練を企画する際の参考としていただくようお願いいたします。

- ▶ 住宅用火災警報器とは、壁や天井で火災による煙や熱を感知し、音声や警報音により火災発生を知らせるもので、火災の早期発見に大変有効です。
- ▶ 住宅用火災警報器の寿命は約 10 年と言われており、2011 年 6 月の設置義務化から 11 年が経過したことから、今後、設置されている住宅用火災警報器の電池切れや故障等で、気づかぬ間に火災を感知しなくなる恐れがあります。
- ▶ 住宅用火災警報器がいざというときに適切に作動するように、定期的に点検していただくことが重要です。

2 訓練内容

- (1) 実施場所：各ご自宅
- (2) 実施内容：自宅に取り付けられている住宅用火災警報器をご自身で点検
- (3) 実施日時：各自治会・町内会で日時を決定して一斉に実施（30分程度）

3 実施の流れ（一例）

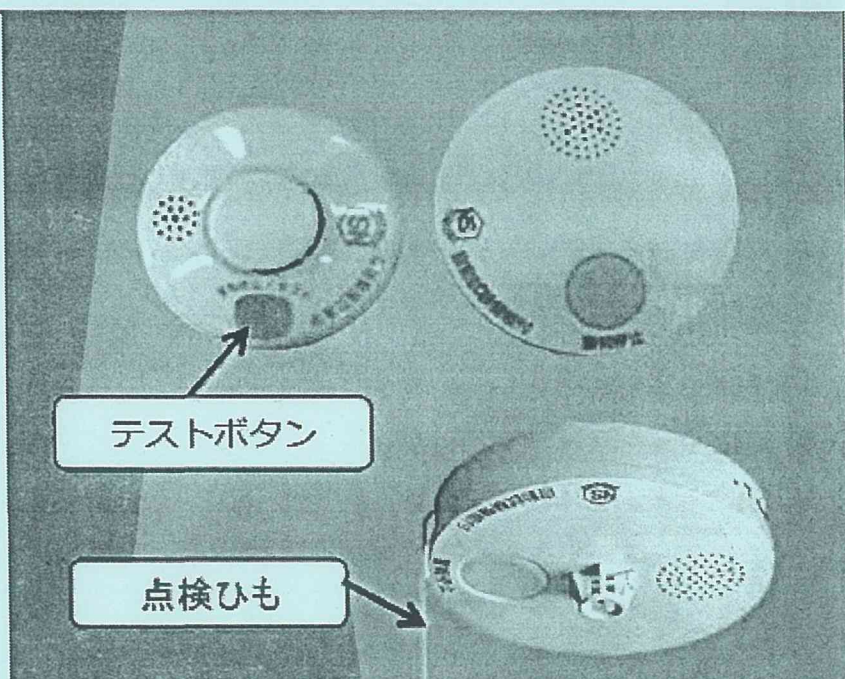
- (1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添 1、2 参照）
- (2) 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。
- (3) 当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

住宅用火災警報器を 〇月〇日(日)〇時から みんなで点検します!

点検日時: 令和4年〇月〇日(〇)
〇時～〇時まで

～点検方法～

住宅用火災警報器本体のテストボタンや点検ひもを引っ張り、ブザーや音声を確認します。無音は電池切れもしくは故障です!!



★点検は高所での作業となり、転倒や転落の危険があります。安定した足場を確保し作業にあたるとともに、状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し、点検を行いましょう。



★高齢者世帯等で難しい場合は、消防職員が希望日時に点検にうかがいますので御連絡ください。

連絡先: 〇〇消防署予防係
〇〇-0119 (担当: 〇〇)

〇〇自治会

住宅用火災警報器を

〇月〇日(日)〇時から

みんなで点検します!

住宅用火災警報器の義務設置から今年で11年になります。電池の寿命は約10年です。
 気付かないうちに電池が切れているかもしれません。
 「音を鳴らすと近所に火事と勘違いされないか心配」との声も多いことから、〇〇自治会全体で一斉点検を下記日時で実施します。

※ご自分で点検していただきます。

〇〇消防署と〇〇自治会と事前に調整済みですので安心して実施してください。

もちろん個別に別日で点検いただいても大丈夫です。



点検日時: 令和4年〇月〇日()

〇時～〇時まで

～実施方法～

①チラシの点検方法を参考に上記の日時に点検します。

★点検の際は、安定した足場を確保し作業にあたるとともに、状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し、点検を行いましょ。高齢者世帯等で点検が難しい場合は、消防職員が希望日時に点検にうかがいますので御連絡ください。

連絡先: 〇〇消防署予防係 〇〇〇-0119 (担当: 〇〇)

②下記の結果表を〇月〇日までに〇〇ポストへ投函します。

きりとり

点検結果表(住宅用火災警報器)

お名前 _____

(班) _____

※下記のいずれかにレ点でチェックをしてください。

無記名でも結構です。

- 全て正常に音が鳴った
- 電池切れ・故障が見つかった
- 実施できなかった・しなかった
(よろしければ理由をご記入ください)

今まで見守って
くれてありがとう。

設置義務化
から10年
でも、そろそろ
お別れの時期なんです。

住警器一斉点検実施結果報告書（自治会町内会→消防署）

実 施 日 時	月 日 () 時から 時 まで	
実 施 自 治 会 名		
担 当 者		
連 絡 先		
点検結果		
作動状況	世帯数	
○すべて正常に音が鳴った		世帯
○電池切れ・故障が見つかった		世帯
○実施できなかった・しなかった		世帯
合計		世帯
結果を踏まえた 対応方法		
消防職員による防災訪問の希望 (○をつけてください)	・希望あり	・希望なし



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

神奈川県民のための
火災共済

別添4



定期的に
点検しよう



もう、点検しましたか？

～住宅用火災警報器の寿命は約10年～

ポイント1



ポイント2

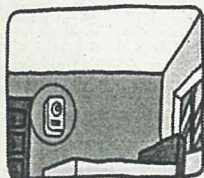


ポイント3



設置場所

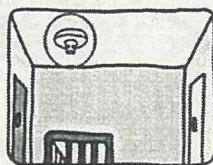
※詳細は、最寄りの消防署にお問い合わせください。



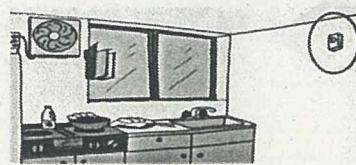
主寝室



子ども部屋
※寝室として使用する
場合に限りです。



寝室がある階の
階段



台所

※台所は熱式のもの
を設置することも可能です。

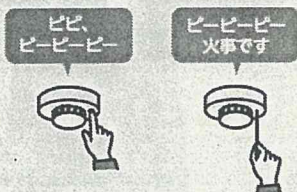
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

点検方法

正常な場合は？

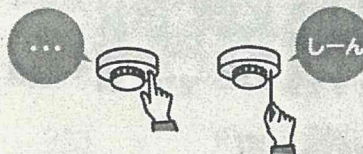
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

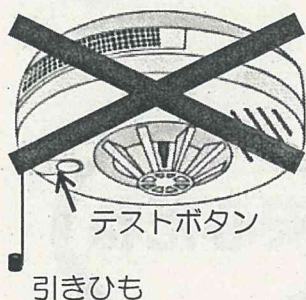


- 警報器に反応はありましたか
- 警報器を設置してから10年を経過していますか

※「出典元：日本火災報知機工業会 資料より」

取付けを支援します！

交換方法



交換が困難な方



※取付けが困難な方は、消防職員による取付けのお手伝いもしています。お近くの消防署にご相談ください。

点検の結果、異常のあった警報器や10年を経過した警報器は交換しましょう。

詳しくは横浜市WEBサイトへ

横浜市消防局 住警器

検索



ご相談窓口

鶴見消防署	503-0119	保土ヶ谷消防署	342-0119	青葉消防署	974-0119
神奈川消防署	316-0119	旭消防署	951-0119	都筑消防署	945-0119
西消防署	313-0119	磯子消防署	753-0119	戸塚消防署	881-0119
中消防署	251-0119	金沢消防署	781-0119	栄消防署	892-0119
南消防署	253-0119	港北消防署	546-0119	泉消防署	801-0119
港南消防署	844-0119	緑消防署	932-0119	瀬谷消防署	362-0119

神奈川県民のための

火災共済

～組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です～

例えば、家財700万円の保障で年間掛金

マンション等
耐火専用住宅
2,800円

木造・準耐火等
非耐火専用住宅
5,600円

※新規加入の際、100円の出資金が必要です。

火災以外に、

水漏れ 落雷

盗難に伴う破壊

なども保障します！



横浜市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

0120-073-203

※広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

横浜市民共済

検索

